

か。公共施設調整基金というものがあるが、当然庁舎問題で必要な部分は貯めておかなければならぬものを、他に流用してきた。それで資金がないため、市民サービス、防災の拠点である庁舎を民間に任せて建ててもらふことで市民に責任がとれるのか。

答 公共施設の整備基金は11億円あるが、最低でも25億円必要である。内膳町の公社のほうに4億円ずつ返済している状態であり、財政的には厳しい。割賦返済による財政負担の平準化が図れるPFI事業が望ましいと考えている。本市としては、民間の力を借り、民間ができることが民間にやってもらうということが基本である。また、耐震性においても最高の建物にする必要があり、もしもの場合には避難場所としても使えるようになる。

問 PFIにも様々な欠陥がある。リスク管理における官民の無責任体制。総額契約、そして複合契約により業務が非効率化している。VFMの適切な評価は実現されていない。地元経済に不利があり、地元経済の発展に貢献できない。

い。情報公開は制度的にない。そして、非効率の公共サービスになじまない。これらに対する考えは。

答 PFI事業は、実施主体は市、事業主体は民間であるが、事業期間中における施設の修理や改築のリスク分担については、あらかじめ明確にして、その内容を盛り込んで契約を行い、市有地活用アドバイザリー業務において検討していく。VFMは、支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考えであり、その評価は、施設の設計、建設、維持管理運営にかかる従来方式と比べて、PFI事業のライフサイクルコストを現在価値に置き換えて比較するものであり、8・9%のVFMがある。

問 平成22年に出された新庁舎基本構想では、「災害発生時に避難できる広場を設けるなど安心・安全を支える庁舎を目指す。」との記載もある。八木駅南の1,100坪の土地に建て、広場を設けることは可能なのか。

答 市民が憩える、また、いざというときには避難場所となるような広場を確保してい

く。また、上階には宿泊機能を設けるつもりであり、避難場所として十分活用できると考えている。

問 市民サービスの拠点であり、災害対策の拠点になる庁舎は、自前で建てるべきだと思うが、市長の考えは。

答 いかに市民の方に庁舎を便利にサービスよく使ってもらえるかをまず念頭に置いている。この庁舎問題についてはいろんな方策を考えてきた。その中で、1,100坪の土地での建設は、建て替えよりも早くできる。そして、そこに総合窓口を置きたい。さらに、この地域の経済効果を一

番望むことができる宿泊施設をつくりたい。どんな施設、どんな宿泊施設が必要なのかということを考えた上でつくりたいと考えている。そのつくり方として、今の時代に合った、PFIという方法にたどり着いたという現状である。

介護保険制度 予防給付

問 本市の要介護度認定の状況と、利用者数は。

答 平成25年3月末現在で、

高齢者人口は2万9,298人、要介護認定者数が4,248人で認定率は14・5%。認定者の内訳は、要支援1が749人、2が883人、要介護1が705人、2が629人、3が448人、4が451人、5が383人。要支援者の合計は1,632人で、高齢者の5・6%、認定者の38・4%となっている。昨年3月に比べると、認定者数は291人増加しており、その内訳は、要支援者は94人減少、介護認定者が385人増加しており、要介護3以上の方がその中でも280人増えている。要支援者のうち介護予防サービス利用者は1,142人となっている。

問 財政措置の考え方を聞きたい。

答 介護予防サービス利用者に対する利用料金は約6億5,000万円であり、内訳は、要支援1で約1億9,200万円、要支援2で約4億5,800万円となっている。国や県から、制度がどう変わるかという内容はもらっていないので、はっきりしたことは言えないが、財源が減らないかと心配する声に対して、厚

生労働省は市町村事業に移行した場合でも従来どおり介護保険制度から財源を出して今の規模を確保する考えを示したという報道もされている。現在の地域支援事業になっても、また給付費の3%の枠の見直しが行われるなど、国からの交付金等については現在と同様に確保してもらえると考えている。

問 要支援者の保険給付の財源構成は、公費、国と地方が50%、介護保険料が50%である。地域支援事業に移しても、この財源構成は変えないとのことだが、変わればどうするのか。

答 今の段階では、財源確保があつての制度改正をしてもらえるものと思っている。



介護保険パンフレット

一般質問
亀甲義明
(公明党)
子ども医療費助成の無料化